

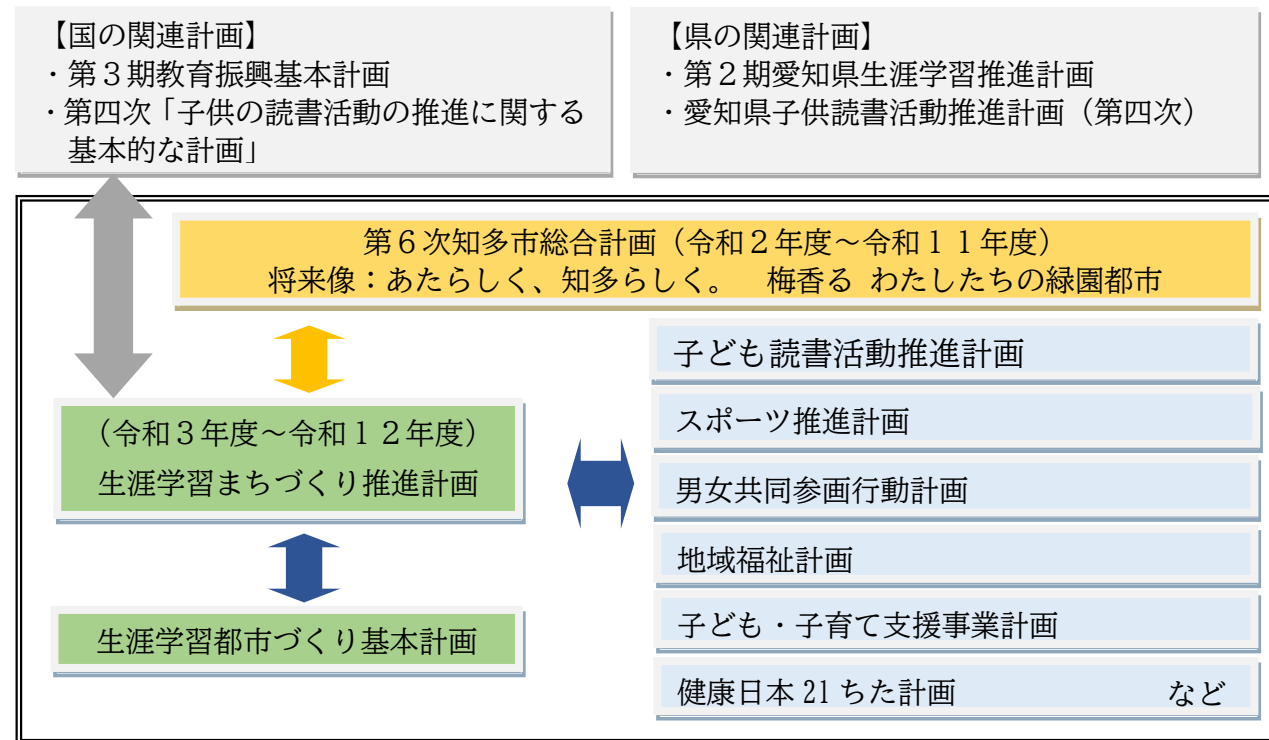
知多市生涯学習まちづくり推進計画（案） 概要版

1 計画策定の背景

- | | |
|---|---|
| <p>〈社会的背景〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人生 100 年時代 ・ つながりの希薄化 ・ 少子化・超高齢社会 ・ Society5.0 時代 | <p>〈本市における生涯学習の課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習情報の提供方法 ・ 多様化するニーズに対応した学習機会・場所の提供 ・ 学校や地域、その他機関との連携体制の構築 ・ 個人から地域、そして社会へ活かす仕組みづくり |
|---|---|

2 計画の位置付け

本計画は、「第6次知多市総合計画」を上位計画として、教育、福祉、男女共同参画等の各種計画との整合性を図り、策定します。



3 計画の期間

計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とし、社会経済情勢などの変化を踏まえて必要に応じて見直しを行います。

4 計画策定の趣旨（本市が目指す生涯学習の姿）

知多市生涯学習まちづくり推進計画は、これまでの知多市生涯学習都市づくり推進計画を継承するとともに、第6次知多市総合計画を上位計画とする個別計画として位置付け、第6次知多市総合計画の基本目標「ひとづくり」の政策として掲げる「次代の担い手を育む教育環境づくり」「市民協働によるまちづくり」「学びを楽しむまちづくり」、基本目標「あんしんづくり」の政策として掲げる「生涯を通じた健康づくり」を、生涯学習の視点から支え、生涯学習によるまちづくりを進めるための方向性を示すものです。

また、市民が生涯にわたって、いつでも、どこでも、だれでも、主体的に楽しく学習でき、学習を通じて人と人がつながることができる仕組みを構築することを目指します。そして、地域へ学びを還元することにより、新たな地域の活力を創造する「笑顔の循環によるまちづくり」を最終目標とします。

5 基本理念・基本目標・基本施策

生涯学習による知多市の目指す姿を実現するため、基本理念及び基本目標を次のように定めます。また、「学び」のステップを「第一歩」、「継続」及び「活用」の3段階で表現し、ステップに応じてだれもが生涯学習に取り組める仕組みづくりを目指します。

基本理念	笑顔でつむぐ知多の未来 ～芽吹き 育ち 実る 学びの緑園都市～
基本目標	(1) 学びの第一歩を踏み出せるきっかけづくり (2) 学びを継続しやすい環境づくり (3) 学びを活用できる仕組みづくり

基本施策、推進項目、取組項目は、基本理念、基本目標をもとに、6つの基本施策を掲げ、12の推進項目と推進項目に応じた48の取組項目を設定し、多岐にわたる生涯学習事業を実施します。

基本施策	推進項目【取組項目数】
1 学びにつながるきっかけづくり	(1) 学習ネットワークの活用【1】 (2) 子どもの読書活動の推進【1】 (3) 多様な学習情報の提供【1】
2 多様なニーズに対応した学習機会の提供	(1) ライフステージに応じた学習の提供【6】 (2) 伝統、文化、芸術の振興【5】
3 学習環境の充実	(1) 生涯学習関連施設の充実【8】
4 学校、家庭、地域、民間団体、企業、行政の連携	(1) 地域で子どもを育てる環境づくり【5】 (2) 多様な機関との連携事業の実施【4】
5 学習成果を活かす機会の充実	(1) 学習を発表する機会の提供【2】 (2) 社会的・地域的課題に関する学習の推進【8】
6 人材育成・活用	(1) 地域で活躍できる人材の発掘・育成【6】 (2) 地域の人材を活用できる仕組みづくり【1】

6 進捗管理

取組項目については、本計画に基づく施策を円滑に推進するため、進捗状況等を計画（PLAN）・実行（DO）・評価（CHECK）・改善（ACTION）のPDCAサイクルを活用して検証・改善し、社会教育委員で構成する社会教育審議会で点検・評価を行います。

基本目標

(1) 学びの第一歩を踏み出せるきっかけづくり (2) 学びを継続しやすい環境づくり (3) 学びを活用できる仕組みづくり

【各項目数】 基本施策：6項目
推進項目：12項目
取組項目：48項目

1 学びにつながるきっかけづくり

(1) 学習ネットワークの活用

No.1 公共施設等で活動するサークル団体等のネットワークの活用 NEW

(2) 子どもの読書活動の推進

No.2 子どもの読書活動の推進に向けた学校、家庭、地域及び図書館による連携体制の充実 NEW

(3) 多様な学習情報の提供

No.3 生涯学習ガイドブック「コノハナ」等による多様な生涯学習情報の発信

4 学校、家庭、地域、民間団体、企業、行政の連携

(1) 地域で子どもを育てる環境づくり

No.23 地域学校協働本部の設置及び地域学校協働活動推進員の配置 NEW

No.24 コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設置 NEW

No.25 放課後子ども総合プランの推進

No.26 親子ひろば事業の充実

No.27 子どもの居場所づくりの推進

(2) 多様な機関との連携事業の実施

No.28 少年少女発明クラブの発足と促進 NEW

No.29 市民活動団体の支援と連携による協働のまちづくり

No.30 若者支援事業の推進

No.31 学校と地域におけるスポーツ活動の充実

2 多様なニーズに対応した学習機会の提供

(1) ライフステージに応じた学習の提供

No.4 市民大学ちた塾による新規講座の開拓 NEW

No.5 オンライン講座の配信

No.6 学び直しの機会の提供（リカレント教育講座、公民館講座の開催）

No.7 小中高生への子育てに関する多様な学習機会の提供とボランティア活動の推進

No.8 防火・防災に関する知識・技能の習得を推進するための学習機会の提供

No.9 ライスステージに応じたスポーツ活動の推進

(2) 伝統、文化、芸術の振興

No.10 ジュニアサークル事業の充実

No.11 市民美術展事業の充実

No.12 勤労文化会館事業の充実

No.13 歴史民俗博物館における各種展覧会の開催

No.14 伝統文化の継承と地域資源としての活用

5 学習成果を活かす機会の充実

(1) 学習を発表する機会の提供

No.32 まちかどギャラリー事業の充実

No.33 市民大学ちた塾による地域還元事業の推進

(2) 社会的・地域的課題に関する学習の推進

No.34 防災・減災に関する学習の推進

No.35 多文化共生のまちづくり

No.36 超高齢社会に対応する学習の推進

No.37 市民の健康づくりに関する学習及び活動の拡大促進

No.38 男女共同参画社会の推進

No.39 環境学習の推進

No.40 循環型社会の形成に向けた多様な事業の展開

No.41 消費生活に関する学習の推進

3 学習環境の充実

(1) 生涯学習関連施設の充実

No.15 市民が利用しやすい新図書館の整備 NEW

No.16 スポーツ施設の整備 NEW

No.17 中央図書館サービスの充実

No.18 勤労文化会館の有効活用

No.19 ふれあいプラザの有効活用

No.20 歴史民俗博物館の有効活用

No.21 地域活動の場の整備と仕組みづくり

No.22 こども未来館の有効活用



6 人材育成・活用

(1) 地域で活躍できる人材の発掘・育成

No.42 博物館中高生ボランティアの育成 NEW

No.43 学校支援ボランティア等養成講座の実施 NEW

No.44 地域福祉に関するボランティアの育成・活用

No.45 食生活改善推進員の養成・育成と活動の発展

No.46 観光人材や観光ボランティアの発掘・育成

No.47 市民による緑と花のまちづくりの推進に向けた人材育成

(2) 地域の人材を活用できる仕組みづくり

No.48 統括コーディネーター、地域コーディネーター、学校支援ボランティアの配置 NEW